

令和 6 年度第 1 回
睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

令和6年度第1回睦沢町総合教育会議議事録

1. 日 時 令和6年7月25日（木）
開会13時27分 閉会15時10分
2. 会 場 睦沢町役場 3階 302～304会議室
3. 出 席 者 睦沢町長 田中憲一
睦沢町教育委員会 教育長 鵜澤智
教育委員 佐藤秀文（教育長職務代理者）
教育委員 久我哲也
教育委員 藤原雪枝
教育委員 飯塚史美代
- (事務局)
総務課長 鈴木政信
教育課長（中央公民館長・歴史民俗資料館長） 宮崎則彰
教育課主幹（指導主事） 藤田英和
教育課主査（生涯学習班長） 岡田好弘
教育課主査（学校教育班長） 田中裕也
教育課主査補（学校教育班） 渡邊徹也
4. 協議事項 (1) 第2期睦沢町教育振興基本計画の進行管理について
(2) その他
5. 傍聴人 1人

【 13時27分 開会 】

- 藤田主幹 ただ今より、令和6年度第1回総合教育会議を開会します。
初めに、田中町長よりご挨拶をいただきたいと思います。
- 田中町長 皆さんこんにちは。令和6年度第1回総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃より町教育行政の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。
今月2期目の町長に就任しまして、教育関係の会議は、この総合教育会議が最初になります。この会議は、教育行政の様々な課題に、町長と教育委員会が協議・調整する場であります。
教育委員の皆様を始め、教育行政に携わる方々が一堂に会する場であり、教育行政の様々な課題について意見交換する、この上なくよい場でありますので、ご遠慮のない意見をお願いいたします。
また、町長選挙にあたり、中学校新校舎の早期建設や自主防災力の支援などの意見があり、町民の皆様が望む子育てや教育をご提案させていただいたところです。皆様にもご理解をいただき、実現に向けた十分な協議と意見交換をさせていただきたいと考えています。
今回の議題である「睦沢町教育振興基本計画」の進行管理は、毎年度行っているところですが、本日は、そこから見えた課題や対応について、意見交換させていただき、教育課題の解決と教育環境の向上に有意義な会議にしたいと考えていますので、どうぞ、よろしくお願ひします。
- 藤田主幹 次に、鵜澤教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。
- 鵜澤教育長 改めまして皆さんこんにちは。教育委員会を代表して一言ご挨拶申し上げます。田中町長には日頃より町教育行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。本日は令和6年度第1回の総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。
- この総合教育会議は、町長と教育委員会が一堂に会して、円滑に意思疎通を図る場として位置づけられています。教育委員会としても、大変重要な会議として、出席させていただいております。様々な教育の課題や目標を共有し、効果的な教育行政を推進して参りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。
- さて、ここ4年程新型コロナウイルスの影響を受けて、教育現場も大変難しい運営を行って参りました。本年度は教育委員会の行事やイベントもコロナ前に戻り、子ども達の元気な姿を見ることができ大変嬉しく思っています。中学生の海外派遣事業も5年ぶりに再開し8月に実施します。参加する生徒達も楽しみにして準備をしているところだと思います。物価の高騰などもあり旅行代金もかなりの値上げもありましたが、補正予算を組み対応したところです。
- 本日は、令和5年度の教育委員会の活動状況に関する点検・評価を報告さ

せていただく中で、本町の教育課題や目指す姿を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進して参りたいと思っています。改めて田中町長さんにはご理解をいただき簡単ではございますが、教育長のあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願ひします。

藤田主幹

それでは、本日の議事に入ります。議事進行につきましては、陸沢町総合教育会議設置要綱により、田中町長にお願いします。

田中町長

それでは、本日の議事に入ります。

議題（1）第2期陸沢町教育振興基本計画の進行管理について、事務局の説明をお願いします。以後発言につきましては、着座のままよろしくお願ひします。

宮崎課長

皆様のお手元に配付の令和5年度点検・評価報告書により説明させていただきます。教育委員会では、陸沢町教育振興基本計画の進行管理として、毎年度、重点施策ごとの指標を基に、その実績や達成状況を分析し、課題を整理しながら評価を行い、目標の達成に向けて活動をしております。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとあります。

教育長を含む教育委員5名と外部評価委員2名の皆様には、既に点検・評価を行っていただき、7月の教育委員会定例会にて、ご承認を頂いたところでございます。今回の総合教育会議は、その点検・評価結果に基づいて、町と教育委員会が意見交換を行い、効果的な教育行政の推進を図るためのものです。指標となっております、6つの基本目標の各重点施策において、実績の低かったところを中心に課題・改善を含め説明させて頂きます。

なお、今回の評価は令和5年度のものとなり、令和2年度から令和6年度までの5年間の第2期陸沢町教育振興基本計画の4年目でありますことを申し添えます。

それでは、1頁をお願いします。ここでは、（1）根拠法令、（2）評価重点施策、（3）点検・評価の方法について記載しております。その評価結果については、P14からP19に添付させていただいております。まず、教育委員会の活動実績になりますが、P2からP3、P4を順次ご覧ください。総合教育会議は、7月と11月に開催、教育委員会定例会は、毎月1回開催12回行いました。内容については、資料の会議内容でご確認をお願いいたします。P5を、お願いします。その他の活動として、各学校・園への訪問、二十歳の集い～、教育委員会表彰式がありました。

次に、教育委員会及び外部委員による点検・評価を行うための令和5年度の実績について、説明させていただきます。

P7を、お願いします。

【基本目標I、園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力の育成】ですが、5年前の小学校再編以降、学力の向上を図るため、0

歳から15歳まで切れ目のない園小中一貫教育、子どもたちに主体的に取り組む態度を育成し、グローバル化に対応する教育、ICTを活用した教育を推進しています。

『重点施策1・一人一人の基礎学力の向上を図る教育の推進』ですが、実績の数値の見方は、教科ごとに平均を上回った児童生徒数の割合です。

全国学力・学習状況調査では、小学6年生の国語と算数、中学3年生の国語がやや低く、数学と英語に至っては、かなり低い結果となりました。

千葉県標準学力検査では、小学2年生で国語、算数、小学4年生で算数、小学6年生で国語、算数、中学1年生で社会、数学、理科、英語、中学2年生で社会、英語、中学3年生で国語、社会、数学、理科、英語が平均を下回りました。

他の学年及び教科では、県平均を上回った生徒数が半数を超えており、小学3年生、小学校5年生、中学2年生では、目標の70%を超えている教科もあり、小学5年生の理科に至っては80%を超える結果となりました。平均点で見ると小学校では22教科中12教科で平均点以上、10教科が平均点以下、中学校では、15教科中、12教科で平均点以上、3教科で平均点以下でした。

これらの結果を考察しますと、昨年も申し上げましたが、年代によって、学力の高い児童・生徒と学力の低い児童・生徒の二極化の割合が多く、特別な配慮が必要な児童・生徒の多いクラスでは、顕著な影響が出ました。これらの対策として教員以外の学習支援員の増員が有効な手段と考えられますが、本町だけでなく県全体で教員不足が起きている状況から、厳しい状況となっています。

P8を、お願いします。

『重点施策3・伝統と文化を尊重し、郷土への愛情と誇りを持ち、グローバル化に対応する教育の推進』では、地域の行事に参加していると回答した児童・生徒の割合は、増加しました。これは、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、地域の行事も感染症対策を念頭に置きながらもコロナ禍以前の開催状況に戻ったことや何より児童・生徒が地域行事の開催そして参加を待ち望んでいた結果ではないかと考えられます。

中学3年生、3級以上の英検合格者の割合は、昨年度と比較して減少をしましたが、同様に受験者も減少していることから、学校を通じて積極的な受験勧奨を進めております。また、受験意欲の向上のため、令和6年度からは、従来の1年度につき、1回を2回に改正をしたところでございます。

P9を、お願いします。

【基本目標II、郷土を愛し、豊かな心と健やかな体の育成】では、児童生徒の豊かな心を育むために、自他の生命の尊重、他者への思いやり、困難を乗り越えていく力の育成を図っています。いじめの問題についても、些細なこと、小さなことでも心に傷を負ったということでカウントし、関係機関と連携し、早期発見・早期解決に取り組んでいます。健康と体力については、

幼少期からの生活習慣が大切と考え、子どもの頃からの健康の維持、食育の充実、体力の向上を図っています。

『重点施策8・いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実』、いじめの解消率では、昨年度に比べ小学校での解消率は減少したものの、中学校ではすべて解消と昨年度と逆の結果になりました。これは、いじめ解消の判断定義に、当事者双方での解消から、3ヶ月間何もないことが条件とされているため、年を跨いで発生したものについては、現在は解消しているかもしれません、日数の関係からカウント数には入りませんので、その辺りが今回影響したものと考えます。

『重点施策11・体力の向上と学校体育活動の推進』、小・中学校における新体力テストの得点では、小学6年生の新体力テストの結果が昨年度より大きく下落しております。この年代は、体育の授業や放課後などの運動やスポーツの場面において、感染症拡大防止のため、自粛する事を余儀なくされ、その影響が顕著に出たものと思われます。

小学校3年生や中学生3年生では、あまり数字として影響がないのは、小学3年生は、体力や運動技術に個人差があまり出にくい年齢である事、中学3年生は、部活動などで運動する機会が少なからず確保出来たことなどが、影響を最小限にしたものと考えます。現在の教育課程は、コロナ以前に戻りましたので、今後の結果を注視していきたいと思います。

P10を、お願ひします。

【基本目標Ⅲ 多様なニーズに対応した教育の推進】では、一人一人の子どもの能力、可能性を最大限に伸ばすため、障碍の有無や不登校、日本語指導の必要性、複合的な困難等の多様なニーズに応じた教育機会の提供に努めています。

『重点施策14・一人一人の状況に応じた支援の充実』、放課後子供教室等に参加する児童・生徒の割合では、参加する児童が昨年度に比べ減少しました、参加児童のアンケートから肯定的な意見がある反面、他教科も増やしてほしいなどの意見もあった事から、令和6年度から、要望のあった学びと遊びを合わせた英会話や郊外学習として「磯の生物観察会」など、子どもたちが楽しめるような企画も取り入れました。しかしながら、開催日が土曜日の午前中で、小学生が対象のため、親の送迎が必要な事が、足が遠のく原因となっているとの話も聞きますので、その辺りを含めて事業の見直しなど検討を図る必要があると思います。

P11を、お願ひいます。

【基本目標Ⅳ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実】では、学校の指導体制やICTの活用、環境の整備等、次世代の学校教育の在り方が問われる一方、かねてより教員の働き方改革など、教師の負担も大きいことが指摘され、これまで以上に教師一人一人が持てる力を高め、限られた時間での授業や児童・生徒へ指導など、創意工夫して効果的に行うことが必要です。これを推進するために、教師相互の授業参観や管理職等による積極的な

助言や指導、校内研究及び研修の充実を図っているところです。

『重点施策15 教職員の資質・能力の向上』、校内授業実践に指導主事等を招へいして一人一回以上授業を実施した教員の数ですが、小学校がまだ低い数値となっている事から、積極的に活用を促していきたいと思います。

P12を、お願いします。

【基本目標V 家庭・地域教育力の向上】では、核家族化、ひとり親世帯など世帯構成の変化や、共働き世帯も増えるなど、家庭の多様化が進んでいる中、地域全体で家庭教育を支える視点に立ち、親が子どもに対して家庭で教育するために必要であろう条件整備に進めています。

『重点施策20・家庭・地域と連携協働した教育の推進』、学校は家庭や地域との連携に努めていると評価した割合では、中学校教員のコミュニティースクールの良さを生かして教育活動取り入れているとのアンケート結果が、昨年度より下がっています。要因として考えられるのは、令和2年度に町商工会青年部が中心となり、睦沢中学校の壁を塗りなおして頂いたことがありましたが、その当時から校長を含め、教員の人事異動などもあり、その事を知っている方が減ってしまった事やキャリア教育や職場見学に見られるような活動がコミュニティースクールとして紐づけされず、認識の薄い教員が増えた事によるものだと考えます。その事からも、今年度の学校運営協議会は、教員が参加しやすいよう小学校や中学校を会場に行っております。そして、手の空いた職員には是非協議会を傍聴して頂くよう努めているところです。

P13を、お願いします。

【基本目標VI、生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進】では、生涯学習の推進体制の強化を図るため、一人一人が生涯にわたって必要な知識や技能を身に付け、自らの可能性を発揮できるように、町民のニーズに合った学習環境の提供などに努めています。

また、令和5年度は、町40周年や千葉県の150周年を記念して、睦沢町や千葉県に関連する書籍などを、特集展示としてロビーに設けるなどもしました。今後も住民の利便性と向上と利用環境の整備に努めていきたいと思います。

『重点施策21 生涯学習推進体制の強化』、生涯学習活動団体として登録し、公民館を利用している年間利用者数ですが、昨年に比べ大きく減少しております。これは、団体の休止や高齢化を要因とした活動回数や利用人数の減少が主な要因と考えられます。しかしながら、公民館やゆうあい館の一般利用を含めた全体の利用者は、昨年度より、増えていることなどを考えますと、やむを得ない時代の流れかもしれません。多様な学びの提供場所として、今後、あり方を検討していきたいと思います。

『重点施策22 芸術文化の振興と伝統文化の継承』、歴史民俗資料館及び主催事業への年間利用者数ですが、昨年度比べ大きく減少しておりますが、これは、令和4年度にいすみ市や一宮町と合同で行った、上総広常の特別企画展

の来場者がNHK大河ドラマ鎌倉殿の13人の影響もあり、想定していた以上に来館者が増えた事が、要因となります。

『重点施策23 運動・スポーツに親しみ「健幸長寿のまちづくり」推進と障がいスポーツの啓発と理解』、スポーツ教室に参加する年間延べ人数では、ふれあいスポーツクラブに委託しております、こども園運動遊び教室、ジュニアスポーツ、小学生短期運動教室、小学生初心者水泳教室、スポーツ・レクリエーションなどにおいて、参加者が大きく減りました。これは、コロナ終息に伴いそれが家庭のライフスタイルに合わせ、習い事に通わせる機会が増えたことやパークむつざわにおいて実施される各教室がふれあいで行っている教室と似通っており、パークとふれあいで参加者の取り合いのようになってしまった事が、要因として考えられます。令和6年度からは、総合運動公園の管理が、教育課に移って参りましたのでパークとも連携を図った中で、それら事業との調整を図っていきたいと考えます。

令和5年度は、新型コロナウイルスが2類相当から5類感染症に変わり、保育・教育の現場では、コロナ前までの活動に戻りましたが、一部体力面など課題も残りました。

一方、生涯学習では、公民館やゆうあい館利用者は増加の傾向にあり、堅調に推移していますが、自主サークルや自主グループ活動などの団体活動は減少傾向にあるなど、今後の課題も見えてきました。これらの課題解決も含め、目標の達成に向け、鋭意努力して参ります。

説明は以上となります。本日は、教育委員会と町執行部が一堂に会する場でもあります。田中町長のお考えはもとより、今後の教育行政の推進について、ご出席の皆様の忌憚のないご意見、ご協議をお願い致します。

田中町長 説明が終わりましたので、協議に移りますが、最初に私から2点お話をさせていただきます。まず教育の現場について、環境整備ですが冒頭のあいさつでお話したとおり、中学校校舎の建設については、2期目で方向性を示し実行へ移るまでの工事着工までの予定をスケジュールとして立てたいと思っています。前回の議会でもお話をさせていただきましたが、物価高騰等あり町として例えば校舎・体育館・プール・グラウンド等新たな所に多額なお金をかけて作ることは、この町の財政の規模からして、とても厳しい状況にあります。しかしながら、それをずっとできないと言ってしまったら、今の子ども達の環境は変わることはないと思っています。まずはこれから財政計画を立てるところですが、起債も含めて総工事費で30～35億円の予算ベースのものになるのかなあと思っています。30～35億円というと物価高騰もあり、体育館だけ、校舎だけ、学校施設の教育のものとしてあるすべてのものは賄えないでの、何か重要な部分の1つから取り掛かろうと思っています。そのためにこれから議会の皆様方にもお諮りをして進めていくわけですが、何よりも今の既存の中学校の調査を今一度ちゃんと点数の出せる会社に見ていただいて、ある程度の点数を確保できないときに、国から学校建設の補助が出るような仕組みになっているので、その調査を早急にやりたいという

ことで、本年度内の議会で補正予算をかけたいと思っています。まずはやれることからやっていくということでそういう方向性で考えています。

それと生涯学習の方になると思いますが、この4月からみどりの広場をオープンさせていただきました。役場の隣ですが、何よりも町民が扱いやすい、地元の人が笑顔が溢れるような公園にしたいということで、皆様方からいただいた意見をなるべく反映するように今やっています。夏休みになって今だいぶ気温が高いので、日中公園に足を運ぶ人もだいぶ控えているのかなと思いますが、グラウンドゴルフをやっている方が、芝生を削ったので自分で砂を入れるから役場で砂を用意してくれたらみんなで管理するよという言葉を聞いて、砂置き場の砂をシャベルで集めグラウンドの整備を行ってたり、お子さんが砂遊びができるといいねという意見があったので、産業建設課が今手作りで砂場を作っているところあります。そして午後5時15分で閉まっちゃうと夏の期間はまだ日が長いので、もっと夕方の時間の涼しくなってから少し体を動かすことができるといいという意見があったので、今は朝6時から夕方は午後7時まで使えるよう取り組んでいます。その都度皆様の意見聞いた中で反映していくところです。しかしながら、管理棟は今までどおり朝9時から夕方5時までとし、スポーツのボールや道具はその時間しか貸出しません。管理棟は閉めますが、体を動かすのに夕方散歩したり、小さなお子さんが遊具で遊べる時間帯を延ばそうということを考えています。夏で暑いということで日影がないのでテントを2張設置しました。皆様方の意見を聞いた中で、役場隣のみどりの広場は使いやすいように変えていこうと考えています。地元の子ども達が安心してまた保護者のみなさんも安心感をもって居場所づくりを求めているということでご理解いただきたいと思います。また教育のレベルについては、課長から説明があったとおり、その年度によって多少の上がり下がりはあるのかなあと思っていますが、何よりも私の方から教育委員会に改めてお礼を申し上げたいのが、小学校で話題になっている学年等ありますが、主幹をはじめ学校と保護者の間に入っていたいのを私から見て教育委員会と教育現場のパイプをしっかりと確保していただいているのを実感しました見聞きしますので、主幹が一番大変だと思いますが、ありがとうございます。これからも学年に色々あると思いますが、その調整をしっかりとお願いしたいところです。このあと皆様方から意見をもらった中で自分の意見についても話し合いができたらと思いますので、今ざっくりと学校建設の考え方、生涯学習班の子どもの居場所づくりということでみどりの広場について少しお話させていただきました。それと上市場の歩道の整備をしている工事ですが、県の土木の方とお話をした中で、今年度には完成すると話をいただいているので、児童生徒の安心安全な登下校については、再年度はさらに確保されると思っていますので、ご報告させていただきます。それでは協議に入りたいと思います。報告のあったこと以外でもこの場で確認しなければならないことなどありましたら、ご意見のある方はどうぞお願ひします。

- 佐藤委員 重点施策1 一人一人の基礎学力の向上に関わることで、学校では運動の好きな子と嫌いで全く体を動かさない子で2極化が進んでいることが前々から言われてきていますが、体育だけではなく各教科の学習の成績でも2極化が目立ってきているようです。成績の低いような山がなかなか上に上がつてこないような状況です。子ども達が自分から進んで学習に取り組めば、必ず成績は上がると私は考えます。今本町では授業の充実と合わせて小中学校で家庭学習の定着に力を入れています。
- 田中町長 事務局の考えはどうでしょう。
- 藤田主幹 佐藤委員さんからありましたとおり、家庭学習についての力の入れ方は数年前から文部科学省で言われています。それに伴いまして小学校では家庭教育の手引き、中学校ではスタディーハンドブックをそれぞれが独自に子ども達がどうすれば家庭学習に取り組んでいけるのかを考えて作成しています。またこの手引きにつきましては、毎年先生方が見直しをしながら、家庭でも自ら学習ができる考えています。なかなか学習が苦手なお子さん達も力が付けられるよう考えています。しかしながら、現在学校の教職員もその点はよくわかつていまして一所懸命取り組んでいますので、教育課としても応援して指導助言していきます。
- 田中町長 今の家庭学習に関して何か、またあるようでしたらお願ひします。
- 藤原委員 学力と体を動かすことは意外と別々に考えられていますけど、町内の中ですと学力のみが特化して進んでいるところと運動能力とで2極化が進んでいると聞きますが、環境づくりがすごく大事だと考えています。やはりみどりの広場で数多くの子ども達を見ていて、子ども達にとって環境作りが大事だと思うので、運動能力が高い子は学習ができて、学習ができる子は運動もよくできてということが最近よく取上げられているので、先ほども学校建設の話がありましたけど、子ども達が小さい頃から体を動かす場所づくりを町は積極的に取り組んでいただきたいと思います。
- 久我委員 まず家庭学習をできる子とできない子がいますが、1日の生活時間の割振りを各自が無駄な時間がないかを自分自身で管理できているかがすごく重要で、例えば小学校の低学年なら何時に寝て、何時間の睡眠が必要で家に帰ってから何時間あって家事手伝いなのか家庭学習なのか時間のスケジュールを各学年に対して、自分で作成させてそれに対してアドバイスした方がいい。あなたはこここの所でもう少し時間が取れるのではないかということを提案していくほうがいいのではないかと思う。まず1つの基準を作るところから始めていかないとなかなか無駄な時間をどう過ごしているのかを気付かせることが大きな問題だと思う。それと英語の能力が低いので単語を覚えるなど1年生から習慣付け、文部科学省のカリキュラムがあってどこの町も同じことをやって、これだけ下がってしまう。家庭学習と言って各々の家庭に任せなのではなく、ある程度提案して指標を作り町ぐるみでやっていかないとテコ入れにならないと思うのと、漢字も書くことができると読むことができるとでは能力が違う。実際に読めても書けないことは多々ある。英語

も同じで単語が全部書けなくてもその単語を見たときに解ればそれでいい。

田中町長 夏休みの1日の過ごし方を昔は書いていたい、自分がちゃんとやっていたかの見直しになっていた。休みの時と学校に行っている時とで時間の使い方は確かに違います。規則正しい目標は確かに必要で家庭学習に力を入れるのであれば、自分への見直しとプレッシャーは必要かなと思う。この件で事務局は何かありますか。

藤田主幹 習慣付けにつきましては、久我委員のおっしゃるとおりです。自己管理・スケジュール管理につきましては、年齢によって違いますが、学校に指導していきたいと思います。規則正しい過ごし方につきましては、実際のところ子ども達が学校が終わって自宅に戻り寝るまでの時間をどうやって習慣付けていくのか確かに大切なことなので学校に伝えていきたい。寝るまでの時間帯が窮屈になってしまう子もいますが、早寝早起き朝ごはんという言葉があるようにそのことも学校は子ども達へ伝えています。学年に応じたスケジュール管理をするよう学校に伝えていきたい。

飯塚委員 評価を見ると学力が去年よりダウンしているが、学校の先生方に伺うと昨年より基礎力がついていると聞きます。塾に行っている生徒は塾から情報が早く入って、傾向を見て対策を立てている。そうではなく情報の入らない生徒もいるので、先生方は早めに情報を得てもらって、普段の定期テストでも多少応答力を活かせる問題を作ってもらいたいと思います。もう1点、英検のお話で、補助金は近隣では全児童生徒の低学年から補助を出したり、合格した児童生徒に補助を出すところもあるので、補助内容も検討してもらえた

らと思います。

田中町長 近隣でいいやり方があれば、それは取り入れていければと思います。

藤原委員 英語の件で、冒頭教育長さんのお話にありました、シンガポールとの海外交流事業で10人の中学生が参加させていただいています。多くの予算を使い補助されていて、海外に行ってその国の雰囲気とか学んでくることは多くあると思います。参加できるのは10人だけなので、多くの子ども達が参加できる企画を考えてほしい。

田中町長 先ほど冒頭に教育長からお話のあったとおり、かなりの物価高騰や燃料サーチャージの金額も大分上がってしまい、夏休みに実施するということ、それと子ども園でエアコンが大分年数が経ってきて、この危険な夏に子ども達の命に係わることで、緊急性の高い事案については、議会の承認は得ますが専決で処分をさせていただきました。子どものことに関してすぐに掛からなくてはならないことはやるという町の方向性は、教育長のおっしゃるとおりなので、ただ参加できる人数とかは、私の子どももシンガポールへ行かせていただきましたが、シンガポールへ行った子は、シンガポールの子ども達が日本へ来たときは、ホームステイ先になることが条件で参加させたりしました。今もそうですか。

宮崎課長 募集のときにそれらしい文言は入れています。今回の応募が10名を超え

たため、10名に絞るときにホームステイ先として受け入れてくれる家庭を優先して採用しました。しかしながら、応募要領を見て教育課へ問い合わせとして、ホームステイを受け入れないと参加できませんかなどの声はなかつたです。当時と比べるとグローバル化が進んでいて、フレンドリーな家庭が増えているような印象はあります。

佐藤委員 体力の向上に関わるところですが、5月に小学校の運動会を見学したが、肥満傾向の児童が多いように感じました。肥満は食生活や生活習慣が大きく関わりますが、大人になったときの成人病に直結しないように子どものときから声掛けや資料提供が必要と思われます。体力向上ではやはり学校の体育の授業の中で運動量を確保して増やす、先生方に工夫していただきたいと思います。基本的に運動が嫌いの子どもも確かにいますが、子ども達は体を動かすことを好きなんだと私は信じています。

田中町長 肥満また健康管理について、何か事務局の方でありますでしょうか。

藤田主幹 小学校では運動の力は低下しています。体育の授業の中では工夫を取り入れています。授業の中で全力走をしたり、長い休み時間に積極的に若い教員を中心に「鬼ごっこ」を取り入れ走るようにしています。学校としてもできることからやりましょうということを考えています。ここ数年、夏は熱中症の課題がでてしまい、警戒状況になると外に行けないことになります。従いまして、夏場の期間だけかもしれません、子どもの安全と健康を考え対応していきたいと考えます。

久我委員 前にもお話しましたが、運動ができる環境整備は重要であって、年々高温化してくるのは、記録を更新するものと思います。運動ができる管理は、例えば、室内を28℃の状態で運動をするとか。体育館も小中一貫でひとクラスの傾向が進めば、今までの大きさの体育館は必要ないと思う。大きさは半分とか三分の一でいいのかもしれない。2階建てにして、一般的な天井の高さの部屋で、常に28℃に管理しているもの。朝登校して部屋の中をグルグル走ってていい、先生達もいっしょに走ってもいい。保護者も走っていい時間帯を設けて、町を挙げて健康睦沢をアピールしていくようは場を作っていく、南房総方面では朝来たら1km全校生徒が走っている学校もある。こういう環境を整えて、休み時間になればそこで走れるし運動もできる、エアコンが効いていても高さがなければ、そんなにエネルギー量もかからないでしょうし、そういう環境を作っていて、そういう部屋を中学校とか小学校低学年とかある程度空調の管理された中で常に運動するような施設がないと、これから成人して運動しようと思った時には、必ずそういう所でないと運動しないですね。お金払って。外を走っているのを見るのは、皇居の周りを走る人を見るぐらいでそんなに走っている人はいないわけで。なので今後そういう方向付けをしていただければと思います。

田中町長 健康づくりの会議に出てても長生郡内の中で、睦沢小中学校は割と肥満率が高いというデータが出ているのを聞いています。何年か前の会議は聞いたことは、学校から帰ってきた後のお菓子。おじいちゃんおばあちゃんのい

る所は、孫に甘い顔をしたいから好きな物を食べさせてしまう。これも肥満率を上げていることを否定できないという話を聞きました。夕飯の前にお菓子を食べさせてしまうとか生活のリズムも割と肥満に繋がっていて、体を動かすのは重要なんんですけど、その辺も前の健康づくりの会議で指摘されたことがあります。先ほどのタイムスケジュールで間食しない時間とか業間の休み時間に体を動かすことはどんどんやってもらって、併せて家庭での食の十分影響するのでは思うので、家庭との連携で肥満は防げるのではと話を聞いて、ふと思いました。

鶴澤教育長 この体力に関してやはり昨年度校長会議等で、子ども達の体力低下が話題に挙がっていたので、今年小学校では体育の授業の中で最初に2分間走を取り入れています。学校も限られた時間の中で、45分間の授業の中で今日は違う種目を習う予定であっても、そこに入れて体力が向上するよう努力しています。

田中町長 体力は子どもの送り迎えもあるのしょうか。登下校時に車で送り迎える過程があって、歩くことが少なくなつて、そういうことも影響あるのでしょうか。

藤田主幹 あると思います。学校の中で体を動かす時間は必要 食育の授業も実施している。スポーツトレーナーの話ですと、小学校6年間を歩いて通学する子と車の送り迎えや学校の近所に住んでいてあまり歩かないで通学した子では、小学6年間の基礎体力に大きく影響している科学なデータが出ているそうです。ただ本町ではスクールバスを使っていて、歩きなさいとは言えないところもあります。教育長からありましたとおり、いかに学校の中で体を動かす時間を工夫して確保していくかが重要だと思っています。また、食に関しましても町長のおっしゃるとおり、小中学校では栄養教諭が食育の授業を行っています。学校ではそうやって伝えている部分はありますが、家庭での間食は学校の職員の把握はしていますが、なかなか家庭へ伝える場面も少ないので、家庭と連携を取っていくのが課題だと考えますので、園長校長会議などで話し合っていきます。

田中町長 確かに登下校で歩かない分、学校の中でその分を補わないと体力は低下するばっかりになつてしまうので、しっかりと取り組みを行っていただきたいです。

久我委員 お菓子の問題ですけれど、血糖値は緩やかに上がります。カロリーを摂ったら、どれくらいのエネルギーを使わないといけないのか自分達に認識させる必要があります。例えば、ポテトチップス1袋食べたら、糖質や塩分がこれぐらいあるというのを認識させて、このカロリーならこれぐらいの運動をする必要があることを認識させると、食べることへの罪悪感がでてくる。食べるのなら走りなさいを子ども達の間で言い始める。何もわからぬから食べても大丈夫と思って食べ続ける。最終的に大人になったら、病気になっちゃったよねではなく、情報を提供する。10歳になったら独立した一人としてのアイデンティティーをつけさせていく教育が必要だと思いま

す。親がこうだからそうではなく、あなたはこういう生き方をした方がいいですよという指標を学校がすると、親がいっぱいお菓子を買ってきても、これを食べると将来病気になるかもと認識する。どう自立させるか、どう自立て健康になるのかを提案する必要がある。

藤原委員 家に帰ってきたら、子どもはおやつ食べたいと思うけど、おやつに何を出すか。親はこういうものを食べさせたいと思っても、おじいちゃんおばあちゃんが与えてしまう。町全体として子育てはお父さんお母さんだけではなく、おじいちゃんおばあちゃんも関わってくるので、こども園の頃からセミナーや家庭教育学級の中で、おじいちゃんおばあちゃんも参加できるものを実施した方がいい。おやつを食べた後にすることは勉強をするかゲームをするかで、環境的に外で遊びまわる場所がないので、そういう場面を作るかを検討する必要がある。

田中町長 子ども達が持っている端末にそういう情報は載せられますか。

宮崎課長 クロームブックの中に一日の活動日記のアプリを入れることは可能だと思いますが、やる生徒とやらない生徒の2極化が出てしまうと思われます。先ほどから出ている間食の問題とかは教育振興基本計画の見直しをしていますので、重点施策の中に織り込むことによってその施策から学校評価アンケートに例えば子ども達に認識してもらうように「あなたは一日何回間食しましたか」とかそういう項目をもたせて、それに対するアドバイス的な要素を入れて、保護者も子どもも少しは認識するのではと思うので、まずは認識してもらうことが大切だと考えます。目に触れるような機会を今後検討していきたいと思います。

田中町長 ここで食の話になったので、近隣市町村で給食費の無償化が進む中で、私の考えを少し述べさせていただきます。睦沢町は県内で2番目に保護者からもらっている料金が安い。低所得世帯や準要保護の家庭はすでに町が負担しています。生活的に苦しい方の観点からするともう補えているのかなと思います。給食費を100円で出していることによって、保護者は食に対して意識は下がらいと思います。それが無償化になってしまふと、タダで食を与えて当たり前になって、昼間子どもが何を食べているのかとかもなくなってしまうのではと思っていて、給食費を無償化する考え方は、私のなかではあまりなくて、その予算があるのなら教材費を町がもつとかそういう方向性を考えています。時代の流れの中で、議員の中から無償化した方がいいのではという声があがればまた別ですが、考え方としては親に生きていく上で大切な食の部分を町が負担するから国が負担するからではなく、親が100円でも150円でも出すことによって意識をちゃんともって、それによって夜は何にしようかとかないと親の意識が薄れてしまうような気もします。給食費を無償化して月7,000円ういたとしたら、保護者がその7,000円を子どものために使うかといったら、100%は使わないだろうなと思う。給食費の無償化は前向きに考えないです。今、食の話がでたので、そこまで意識が下がってしまうと不健康につながるような気もしたので、こういう考え方をもっている

ということを教育委員のみなさんにご理解いただけたらと思いお話ししました。

飯塚委員 今、町で行っている「むつざわさんぽ」とかで高齢者の運動欲が上がってき、みんな楽しんでアプリを見ています。子ども達にもそのようなアプリがあれば、楽しみながら運動できるのかなと思います。

田中町長 今の携帯電話の所持率はどれくらいなのでしょうか。これを進めると携帯電話を持っていない人に買えって言っているようだ。

藤田主幹 携帯電話の所持は、中学生ではほぼ持っています。小学生も所持率は高いですが、まだ持っていない子どもも大勢います。

田中町長 そうすると「むつざわさんぽ」みたいなアプリをクロームブックのような一人ひとり持つてものでできればいいのかなと思う。万歩計を個々に持たせて一日何歩歩いたかをクロームブックに打ち込んで、学年で1番歩いたのが誰とか、見える形にすれば、がんばろうと思うから何か反映でればいいと思います。自分で何歩歩いたか棒グラフで示して、今日全然歩いて無かったから明日もっと歩かないととか意識付けできる。登下校で歩いている人はそれだけでも歩数がいく。バスに乗っている人は、それに追いかけるように業間の運動でもっと動かなくてはと考えると思う。そういう取り組みもあっていいのかなと思う。

佐藤委員 不登校について、令和4年度、全国の小中学校で約30万人の子ども達が学校を休んでいます。本町でも横ばいに近いような状況が続いています。国の方でも力を入れています。子ども達が持っている一人1台の端末機器を使って、うまく表現できない小さなSOSを早い時期に気付けるようにしてほしい。不登校にならない、不登校にさせないための特効薬はなかなか無いわけですけども、小さいSOSを早く気が付くことが、ずっと言われていることです。キャッチし後は、現在本町でも行っているように、先生、養護教諭、スクールカウンセラー、陽だまりに寄り添ってもらい進めていくことがこれからも大事かなと思います。

田中町長 事務局から取り組みについてありましたらお話し下さい。

藤田主幹 不登校に関しては、教職員はゼロになることを目指していますが、毎年不登校は出ています。定義としては年間30日以上欠席になります。ケガによって入院して30日過ぎてしまったとかは別として、その子の対応として学校は毎月のアンケートからわかることが大きい。多くの教員の目で見て、小さなSOSを見逃さないようにしています。しかしながら、現在学校は子ども達が来てくれて色々な対応をすることができますが、様々な事情の中で学校へ来られない子ども達に向けて県や国は方策を考えています。その1つとして学校で行っているものは、クロームブックを使ってオンライン授業を行ったり、県の方でも同様の授業配信が始まりました。見方を変えてしまいますと学校に登校していないなくても少なくとも教育の確保ができるようになると少しづつ進んでいます。昔であったら学校に来させないといけないという考え方から、今はその子の卒業した後の将来について自立のことを考え

て接していくということが主流になってきています。したがって、学校は関係機関と連携していくことは必須のことになります。教育委員会としましても不登校に関する関係機関の情報は学校に伝えて、学校も子どもの状況や状態によっては関係機関と繋がって対応しているようにしています。そのほかでは、訪問相談担当教員は完全に不登校の子どもの家庭訪問をする役割の職員が県に配置されています。またスクールソーシャルワーカーは、対子どもというより対家庭で保護者が困っている場合に対応する職員も申請することで活用できます。さらにフリースクールがたくさん増えてきています。フリースクールに通っているお子さんも小中学校にいますので、学校以外で学びをしたり交流したりする場所も増えてきています。フリースクールに関しては、出席欠席は学校の判断が大きいです。市町村によって違ったりまた学校によって違ったりすることもありますが、県でもフリースクールのネットワークがありますので、今後本町の子どもだけではないですが、こういったフリースクールに通う子どもも増えるかもしれません。

宮崎課長 学校運営協議会で令和5年度中学生8名が不登校でしたが、そのうちの2名が私立の高校に進学との話がありました。必ずしも学校に来なければ、次の進学がないというわけではなく、学びは多様化されてきて色々な方法があるので、中学校では不登校だったけど高校に進学して変わっていく子もいることを情報提供します。

藤原委員 生き辛さを感じている子どもや育てにくさを感じている親がたくさんいます。学校に来れない理由がいじめだけではなく、学習障害や愛着障害とか色々なことがあって感じ方が違ったり過敏だったりとあるので、なかなかそれに気付くのが早いのか遅いのかで対応も違ってしまう。幼少期から育てにくさを感じたら、親同士が話し合える場所、情報交換できる場が必要だと思います。

飯塚委員 中学生ボランティアについて、小学校が統合して瑞沢地区の人が子どもの声が聞こえないし姿が見えなくて寂しいという声がありました。色々な場所で中学生がボランティアをしてくれて、世代を超えてコミュニケーションが取れるので、これからも中学生ボランティアの活動機会を増やしてほしいです。先日も社会福祉協議会の防災のイベントで中学生ボランティアが活動していて、高齢者の笑顔が増えて明るくなったので、ぜひ続けていただきたいです。

田中町長 先日は消防の大会に来てくれたりとか、いろんな選択肢が広がっているので、地域に応じた参加を広げていただけたらと思います。

久我委員 不登校の話に戻りますが、30日以上休むと長期欠席になるということで、学校は何日ぐらい休んでから兆候を見て対処し始めるのでしょうか。初動はどの程度で1日2日の休みが結局は30日になるわけじゃないですか。どの時点でのこの子は長欠になるだろうと予測のもと行動を始めるのでしょうか。

藤田主幹 実際のところは、例えば欠席がなかった子が突然休んだ場合は初日の時点で気にします。どういう欠席をしたか。前日熱があって翌日来れないだろう

という場合はそれでいいと思いますが、通常滅多に休まない子が突然休んでしまった場合は何かあつただろう気にして教員間で話にはなります。

久我委員 具体的には、教員同士、家庭に連絡、友達に確認とか、どういうことを始めるのでしょうか。

藤田主幹 まずは教員同士の確認です。でもその後登校してその子の様子、元気になったかという確認しますが、何かいつも違うものを感じれば、学級担任から学年主任へ話があると思います。ただマニュアルがあるわけではないので、現場判断になります。

久我委員 多種多様な理由でそうなると思うので、個別にどこか原因があつて、その原因から休みになっているので、その入り口から最後出てこないと戻らないわけで、ただそれを見つけるのが難しくて。例えば夏休みゲームばかりやって昼夜逆転した生活になって学校に行けなくなつたとか、家で何しているか確認したらゲームやつてる。これはゲームが問題なわけで、何が問題でそういうことをしてしまつたか、一人一人原因を詳細を見つけ出す必要があつて、どこからテコ入れしていくのか、原因を分析する必要がある。どこで初動を行うのか。それが遅れると長欠になつてしまふ。

藤田主幹 早期発見早期対応が一番と言われています。

田中町長 今でもゴールデンウィーク後とか休みが続いた後とか学校へ行きたくない気分になるのですか。

藤田主幹 9月1日を気にします。昔は休みが終わっちゃつたぐらいですが、今は先生方は長期休業明けを気にします。

田中町長 ぜひ小さなSOSと変化に気付くようよろしくお願いします。

鵜澤教育長 不登校の人数で、年間30日以上の欠席ということで人数の報告がありますが、ただ何人いるとか違うのかな。個別に全部違いますよね。問題なのは長く来なくなるとか休む方が多いとかそういうのが問題で、例えば30日の休みの中で毎月1週間に1回休む子がいるとして、それはいけないことなのか。昔は休むことはいけないことと思われていたが、今はその子にとって、その1日休むことがエネルギーを溜めて頑張れることになる。中学生は土日も部活動で休みがない状況でやつての中で、そういう子がなかにはいるかもしれない。でもちゃんと次の日から学校に出てきてまた同じようなサイクルで生活する子もいるかもしれないで、その子の状況を見ながらアドバイスするのが大事なのかなと思います。ただ人数だけ見るのは違うのかなと思います。学校が嫌いになって行くのがヤダとかそういう理由でなければ、色々な学びの方法があるので、今は家庭によっては学校を休ませて海外旅行に行つたりしますが、それはそれで学校の勉強ではできないが、違う経験をさせる早い段階ですることは、昔ならとんでもないことをしていると思われていたが、今は各家庭の価値観もありますし、それもいいのかなと感じます。病気ではなくても疲れて休む子もいるので、それをダメというと増えストレスが溜まって、今度は長期に休むようになることも考えられる。休む子どもがどういう理由で休んでいるのか中身を吟味しなければならない。

- 田中町長 先生方も心が病んでしまうことが割と多いのでしょうか。
- 藤田主幹 今増加しているのは、子どもの不登校、教職員の療養休暇があります。全国的に増加傾向にあります。あと教員になってから1~3年の間に離職してしまう教職員も増加しています。
- 田中町長 先生の療養では、小学校6年生の担任が多いとか、学年で何かありますか。
- 藤田主幹 学年によってはないと思います。
- 田中町長 ほかにありますか。ないようですので、議題(1)について他に意見がないようでしたら、次に進めさせていただきます。議題(2)その他について、ご出席の皆様から会議にかけたいことや報告があればお願ひします。何かありますでしょうか。よろしいですか。事務局ありますか。無いようでしたら、私の預かっている時間を終わりにさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
- 藤田主幹 田中町長ありがとうございました。以上で令和6年度第1回総合教育会議を閉会します。皆様お疲れ様でした。

【 15時10分 閉会 】